平成26年度事業計画

事業概要

I 事業の目的

公益財団法 人川崎市生涯学習財団は、川崎市における豊かな生涯学習社会の実現を図るため教育、学術及び文化に関する各種の事業を推進するとともに、市民に自主的な活動及び交流の場を提供し、活力に満ちた市民自治社会の構築に寄与することを目的としている。

川崎市民が生涯学習活動に参画する機会を得ることは、市民一人ひとりが幸せな 日々と豊かな人生を築き上げ、人生の目的を達成する上で大変大切なことである。

また、生涯学習を通じて市民相互のコミュニケーションや連携が図られ、地域における様々な活動へとつながる。

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、市民のライフステージに応じた幅広い学習ニーズと公益を優先して、公共性と公平性を優先にした生涯学習事業を推進することによって、豊かな生涯学習社会の実現と市民の参加と協働による市民主体のまちづくりに貢献する。

Ⅱ 事業の基本的な考え方

公益財団法人川崎市生涯学習財団は、次の三つの基本的な考え方に基づき事業を推 進する。

- (1)全市的・広域的な視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を推進する。
- (2)シニア事業や市民アカデミーへの支援など、市民の高度・専門的な学習ニーズ に対応した学習の場を提供する。
- (3) 公益財団法人の特性を活かして学校教育やNPO法人、民間事業者との多様な 連携により事業を展開する。

なお、平成26年度にあっては、生涯学習推進特定資産の活用を図ると共に、川崎市制90周年記念事業に積極的に参加し事業を推進する。

Ⅲ 公益目的事業

1 生涯学習に関する学習機会及び情報の提供並びに活動支援事業

(定款第4条第1項第1号・2号・3号)

- (1) 生涯学習に関する学習機会提供事業 (定款第4条第1項第1号)
 - ① かわさき市民アカデミー協働事業

川崎市が全国に誇れる「市民大学」である「かわさき市民アカデミー」は市民が 生涯にわたる学習と社会参加を通して積極的に生きることを支援し、活力ある地 域社会の創造をめざす市民のための学習機会の提供事業である。 平成23年度からNPO法人かわさき市民アカデミーに運営を移管したが、財団は広報と会場確保、三者連絡会議の主宰及び各種委員会への委員派遣、対外活動支援等の役割を担い、引き続き協働事業として推進する。

② ふれあいサマーキャンプ

川崎市教育委員会、(一財)川崎教職員会館、(公財)川崎市生涯学習財団が主催し、PTA、校長会、青少年団体等で構成する「川崎市青少年地域間交流事業実行委員会」を設置し、青少年が友好自治体との交流を通して、豊かな自然や生活・文化にふれ、心身ともに健康な青少年の育成をめざすことを目的として実施する。

- ア 島根県益田市コース (夏季休業期間中3泊4日) 平成26年7月25日(金)~28日(月) 小学生14名、中学生6名
- イ 和歌山県古座川町・太地町コース(夏季休業期間中3泊4日) 平成26年7月29日(火)~8月 1日(金) 小学生16名、中学生8名
- ウ 長野県富士見町コース(夏季休業期間中3泊4日)平成26年7月29日(火)~8月 1日(金) 小学生30名、中学生10名
- エ 岩手県花巻市コース (夏季休業期間中3泊4日)平成26年8月1日(金)~4日(月) 小学生16名、中学生8名
- オ 北海道中標津町コース(夏季休業期間中3泊4日) 平成26年8月19日(火)~22日(金) 小学生16名、中学生8名
- カ 友好自治体の青少年受入 和歌山県古座川町児童の受入(夏季休業期間中2泊3日) 平成26年8月26日(火)~28(木) 小学生12名

③ キッズセミナー

NPO法人教育活動総合サポートセンターと連携・協力して、小学校3年生から6年生までを対象に、夏季休業中に体験活動等を通して新たな興味・関心を喚起しながら、学習活動の充実を図ることを目的に実施する。

期間:平成26年7月22日~7月26日(5日間)

内容:理科自由研究やパソコンなど延べ21講座

会場: 生涯学習プラザ

④ 子ども陶芸教室

生涯学習プラザ陶芸室を活用し、陶芸を学ぶ市民の協力を得ながら青少年を対象とした教室を実施する。

⑤ 施設提供

生涯学習プラザ施設(多目的ルーム、フィットネスルーム、活動室、実習室、 研修室、会議室等)を提供する。

なお、平成26年5月1日からは、施設使用料を消費税増税に伴う増額分を上 乗せした使用料に改定する。

(2) 生涯学習に関する活動支援事業

(定款第4条第1項第2号)

① シニア活動支援事業

シニア世代の市民を対象に、これまで培ってきた経験や知識及びかわさき市民 アカデミー等で学んだ学習成果を、活力ある地域社会づくりや学校支援に生かす ことを目的に実施する。

ア 生涯学習ボランティアの養成・派遣

生涯学習ボランティアとして「小学校パソコンボランティア」「特別支援教育ボランティア」等の養成講座を開設し、修了者を学校に派遣する。派遣に際しては、各区の学校支援センターとの協力による学校ニーズの把握や派遣計画に基づき進める。

また、財団事業等で保育付の教室・イベントを実施するために、「保育ボランティア養成講座」を開設し修了者に保育ボランティアとして活動してもらう。

なお、平成26年度の「特別支援教育ボランティア養成・派遣事業」については、生涯学習推進特定資産の一部を取崩し、財源として実施する。

イ 地域協働講座の実施

市民アカデミー等で学習した知識・経験を活かし地域貢献をめざす目的で、 NPO法人かわさき市民アカデミーと協働で、大学等地域関係機関、地域団 体・企業等と連携し、シニア活動を支援する学習機会として開設する。

▼2014年度前期講座(平成26年4月17日~7月10日)

A	まちづくり	川崎の美術館・博物館を10倍楽しむ法
В	福祉	傾聴ボランティア講座
С	大学連携	ひと味ちがう映画講座
D	企業連携	地域社会に貢献している川崎の会社と人々
Е	自分史	MY HISTORY-自分史を作る

ウ シニア活動シンポジウムの開催

川崎市内で活動するシニアのボランティア活動の事例紹介や活動報告から、シニアの地域参加や活動方法等の現状と課題を探り、今後のシニア活動を考える機会として開催する。平成26年度は、川崎市制90周年記念事業として開催予定である。

エ シニア活動支援事業推進会議の設置

財団が実施するシニア活動支援事業の円滑な推進を図ることを目的に、学識者、市民活動実践者、学校関係者、行政関係者等による会議を設置し、シニア活動支援の方向性等について協議する。

オ シニア人材の紹介や相談の実施

かわさき市民アカデミーの受講生による青少年対象の学習支援活動や地域の 人材を活かして地域活動グループ等への紹介や相談を行う。

② その他支援事業

ア ランチタイムロビーコンサート

毎月1回(原則)生涯学習プラザ1階ロビーを、市内で音楽活動に取組むグループ等に提供し、ボランティアによる演奏会を開催する。

イ なかはらママカフェin生涯学習プラザ

中原区役所こども支援室との共催により、生涯学習プラザ1階ロビーを開放 し、子育て中のママ・パパの交流の場を提供する。

ウ ホームページ作成教室

ICT治具ソフトを利用したホームページ作成体験教室を、ダンウェイ株式会社と共催で実施する。

(3) 生涯学習に関する情報収集、情報提供及び調査研究事業

(定款第4条第1項第3号)

- ① 生涯学習情報の収集並びに学習相談 市民に幅広く情報の提供を行うため、生涯学習に係わる諸事業や人材情報の収 集を行ない、学習相談の充実を図る。
- ② ホームページ及び生涯学習情報誌による情報発信ホームページ「かわさきの生涯学習情報」を発信し、より多くの情報掲載やメールマガジンを通してきめ細やかな情報提供をするなど情報内容の充実を図る。

ア 生涯学習情報誌「ステージアップ」:年6回 各10,000部

イ 「かわさきの生涯学習情報 (KSJ)」:年8回 各5,000部

ウ メールマガジンの配信:毎月1回

2 生涯学習関連施設管理運営事業

(定款第4条第1項第4号)

(1) 指定管理3施設の管理・運営

指定管理施設のNPO法人による主体的な経営をめざし、NPO法人と共同運営事業体を構成して指定管理業務を受託し、効果的・効率的な施設運営により生涯学習の推進を図る。

施設名	指定管理期間	共同運営事業体	事務所管課
	平成23年4月1日~	特定非営利活動法人	市民・こども局 こど
青少年の家	28年3月31日	教育活動総合サポートセ	も本部青少年育成課
	(5年間)	ンター	
7 184	平成23年4月1日~	特定非営利活動法人	市民・こども局こども
子ども	28年3月31日	フリースペースたまりば	本部 青少年育成課
夢パーク	(5年間)		
大山街道 ふるさと館	平成26年4月1日~ 31年3月31日 (5年間、第3期)	特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター (第2期から共同運営事業体を 組織)	高津区役所総務課

- ア 共同運営事業体であるNPO法人と経営委員会等を設置し、課題解決にあた る。
- イ 施設職員研修の充実を図り、市民サービスの向上に資する。
- ウ 指定管理施設の利用率を高めるとともに施設の広報を行うことを目的に、 自主企画事業を計画し実施する。
 - ※大山街道ふるさと館は平成26年度から5年間、第3期指定管理者として 指定管理を受ける。
- エ 施設でのイベント等は、川崎市制90周年記念事業として積極的に参加する。

<青少年の家>

平成23年度から平成27年度までの5年間の第2期指定管理をNPO法人教育活動総合サポートセンターと共同運営事業体を構成し、4年目の運営を行う。

(1) 計画の概要

青少年のための団体宿泊研修設備を有する青少年教育施設として、健やかな青少年の育成を図るため、学校、地域、各種青少年団体、関心のある市民等と連携し、青少年の居場所とボランティア活動や体験活動等青少年の活動の拠点として次の事業を展開する。

- ① 施設提供事業
- ② 学校連携事業
- ③ 地域連携や支援、仲間づくり事業
- ④ ボランティア、指導者養成と活用事業
- ⑤ 利用促進事業
- ⑥ 自主企画事業

(2) 計画の具体的内容

ア 施設提供(施設活用)事業(消費税法改正に伴う使用料改定はなし。食事代は改定)

事 業 名	実施月日	対 象	内 容
施 設 ・ 設 備・備品等 の提供	通年	青少年団体 •一般団体	宿泊室「36室、宿泊定員180人」・プレイホール・研修室・談話室・音楽室・プール・園庭・食堂などの施設の環境を整備し、利用者のニーズに合わせた活動場所として提供する。
夏季 施設開放	7月21日 ~ 8月31日	市内の 青少年団体 ・学校	学校等の夏休み期間中は、通常期間と異なる受入れ体制をとり、市内の学校及び青少年団体等の利用促進を図るとともに、施設利用の活用円滑化や利用団体の相互理解に寄与するための機会とする。
プール開放	8月初旬 8月中旬	小学生	青少年の家のプールを地域の子どもたちに開放する。6日間実施。

イ 学校連携事業

事 業 名	実施月日	対象	内 容
ほのぼのス クール (通学合宿)	11 月上旬	小学生~ 高校生	青少年の家で宿泊しながら通学し、自然体験、社会体験、生活体験などの体験活動や集団生活を通して 責任感や生きる力を育む機会とする。4泊5日
セカンドス クール	通年	小学生~ 高校生	学校の課外活動の視点から、学校と共同で行う場ランティア活動や体験活動を学校外で行う。
学校行事・ 体験的学習 等の共同活 動	通年	小学生~ 中学生	学校と連携し、体験的学習の場を提供し、各教科の 学習を身近な地域生活の中にある問題に着目して学 習する。
宿泊体験活 動 (特別支援 学校を含む)	通年	小学生~ 中学生	学校と連携し、学習の場を提供、集団宿泊行事への 支援を行う。自然教室、修学旅行などの集団宿泊行 事につなげるための集団宿泊体験を行う。
不登校対策 事業	通年	小学生~ 高校生	学校生活になじめない子どもに居場所、学習の場を 提供する。相談活動、適応指導、個人の能力に応じ た学習指導、保護者への相談などを行う。
特別支援教育活動	年5回	小学生~ 高校生 保護者 市 民 教職員	発達障がいのある子どもへの学習及び生活の支援を 行う。 宿泊する中で学習相談、生活指導、体験的活動、レ クリェーションなどを行う。

ウ 地域連携や支援、仲間づくり事業

事 業 名	実施月日	対 象	内 容
子ども運営 委員会	年 6 回 程度	10歳~ 18歳未満	子どもにとって魅力ある施設であるとともに安心し て過ごせるような居場所にすることをめざし、施設 を利用した子どものアンケートを基に「子ども運営 委員会」において意見を出し合い提言を行う。
「レッツチ ャレンジ ASOBI!」	年7回	小学生 4 年以上	子ども運営委員会の提案によって新たに計画された 活動である。施設における遊びの充実を図るととも に英会話に親しんだり食文化に触れたりする。
子ども仲間 づくり「こ どもエンジ ヤレン ラブ」	通年	小学4年~ 中学生	環境についての体験を含めたエコ学習を通じて環境に対する認識を深める。創作活動、勤労体験、自然環境学習等を通して、仲間づくりを図る。 郷土の自然や歴史の学習、臨地研修などを通して郷土についての理解を深める。
放課後おもしろクラブ	おもしろ 理科教室 おもしろ 造形教室	通年 水曜日 放課後 小学生~ 中学生	子どもたちが充実した放課後を過ごせるよう、活動 の機会と場所を提供することで、子どもたちに色々 なことに興味関心を膨らませ、自ら活動し仲間と遊 ぶ楽しさを知らせる。

事 業 名	実施月日	対 象	内 容
青少年交流 推 進 事 業 (ユースワ ーカーズク ラブ)	通 年 6月中旬 ~	16歳以上 の青年	青少年の家を拠点としたボランティア活動や地域イベント等へ参加し、フェスタなどの主催事業及び自主活動を実施し、青少年の社会参加への促進を図る。
青少年の家 フェスタ	3月中旬	青少年団 体・市民	青少年の家を利用している各種団体の活動や成果を 発表する。青少年が主体的に活動する地域参加活動 を促進するイベントを開催する。各種イベントを通 して、青少年の情操を豊かにするとともに、広く市 民に「青少年の家」を理解し、親しんでもらう。 ※市制90周年記念事業として実施予定。
障がいのあ る子どもを 支援してい る青少年団 体の支援	通年	青少年団体	障がいのある子どもを支援している団体への宿泊室 や研修室の提供などで活動を支援する。
シニア卓球教室	通年 毎週火曜 日	シニア	高齢者の健康保持や青少年との世代間交流をめざす。プレイホールで卓球を楽しみながら、人の輪を広げる。 近隣小学校のクラブ活動支援や放課後の活動、青少年の家の事業を支援する。

エ ボランティア、指導者養成事業

事 業 名	実施月日	対 象	内 容	
青少年指導 者研修事業	5月	夏季利用申込 団体指導者	各種指導団体、指導者などの資質・指導力の向上を 図る。	
スポーツ指 導者、レク リェーショ ン指導者の 養成	年3回	青少年の家 利用指導者	各種スポーツ、レクリェーションの実技指導、救急 処理法などの研修を通して指導者を養成する。ボラ ンティア活動の育成援助やキャンプリーダーの育成 を行う。	
青少年ネッ トワーク会 議	通年	青少年団体	市内で活動している青少年団体の連携を図るために、青少年のネットワークを構築するための会議を 開催する。	

才 自主企画事業

事 業 名	実施月日	対 象	内 容
人形劇公演	年1回	幼児と 保護者	鑑賞することが好きな子どもたちが鑑賞活動を通して友だちの輪を広げ仲間づくりができるようにする。近隣住民に施設を開放することにより、青少年の家の理解を深める。
よちよち歩 きの子あつ まれ	年 19 回	幼児と 保護者	様々な活動を通して親子が新しい友だちを見つけたり、子育てについての情報交換を行う機会とする・いもほりと焼き芋(1回)・プールで水遊び(1回)・おはなし会(10回)地域の方のグループ「プチぷっち」と「おはなしもり」による絵本、紙芝居、指人形、手遊びなど、毎回新しい内容で実施する。・ミニミニ動物園(1回)・パネルシアター(1回)・リトミック(9月から5回)
お箏 体験教室	5月	小学生	学校教育で伝統音楽が取り入れられており、筝に触れる機会を設けることにより興味を深める機会とする。

カ 利用促進事業

事 業 名	実施月日	対 象	内 容
施設利用者 ニーズの反 映	通年	施設利用者	施設管理業務委託先や食堂営業委託先との連携・協力を図り、宿泊研修施設として常に快適で利便性に富む環境や食事提供などに努める。
情報発信	通年	市民	ホームページ、財団広報誌(ステージアップ・KSJ)、青少年の家だより、地域のタウン誌等、様々な広報媒体を利用して事業の広報を図り、利用促進につなげる。ホームページに6カ月先までの施設利用状況を掲載する。
施設の保守 管理等	通年	施設利用者	施設の安全性や快適性を維持するため、全職員が 日々の巡回・点検を心がけ、管理業務委託先とも連 携しながら、施設や設備の保全に努める。

<子ども夢パーク>

平成23年度から平成27年度までの5年間の第2期指定管理をNPO法人フリースペースたまりばと共同運営事業体を構成して受託し、運営する。

(1) 計画の概要

当施設は、「『川崎市子どもの権利に関する条例』を具現化する場」「自分の責任で自由に遊ぶ場」「ありのままの自分でいられる場」として、子どもたちが遊びながら、自由に使い方を考えて、「つくり続けていく」施設である。

子どもが遊び、夢を育む場並びに子どもの活動の拠点及び居場所を提供するとともに、子どもの自主的及び自発的活動を支援することにより、それぞれの子どもに応じた成長及び子どもの地域等における活動への参加の促進に寄与する。

平成26年度は新たな10年を見すえ、さらなる施設の充実と発展をめざす。

(2) 計画の具体的内容

ア イベント事業

	/K	T	
事業名	月日	対 象	内 容
まいにちが プレーパーク の日	5/3(土·祝) ~ 5/7 (水)	子どもを含む市民	ゴールデンウィーク中は毎日がプレーパーク の日を開催。普段、子どもたちの遊びの中 で、なかなかできなくなっている、たき火や 工具を使って遊べる期間とする。
天下一 ベーゴマ大会	5/3 (土)	子どもを含 む市民	ゴールデンウィークのミニイベントとしてベ ーゴマ大会を実施。大人も子どもも一緒に勝 負する。
子どもの日ス ペシャル	5/5(月·祝)	子どもを含 む市民	「まいにちがプレーパークの日」の期間中、 5月5日子どもの日には、あそぼうパンや天 下一ベーゴマ大会を実施する。
さつまいもの 苗植え	5月中旬	子どもを含 む市民	秋の収穫祭に向けて、子どもたちと一緒に、 さつまいもの種芋を植える。
夏のお花の苗 植え	6月中旬	子どもを含 む市民	夢パークの入り口のスロープ横に、夏の花の 苗を植える。
おやつピザの 日	6月中旬	子どもを含 む市民	ピザ釜を使っておやつピザを実施。
ドリームシン フォニー (夢 ♪交響楽)	6/22 (日)	子どもを含む市民	青空のもと、広場特設ステージで行う、夢パーク利用者たちによる野外コンサート。 演奏や歌、踊りなど盛りだくさん。聴衆も参加できる企画もある。
夢パまつり 2014 祝!11周年	7/21(月·祝	子どもを含む市民	テーマは「水あそびスペシャル!!」 巨大ウォータースライダーや噴水、色水遊び、大型水鉄砲、せせらぎ池のウォータースライダーなど、夢パークのあちこちで水遊びを楽しむことができる。他にも、レインボー商店街や飛び入り歓迎の特設ステージ「登龍門」なども開催。 子どもの自主的・自発的な活動、子ども参画によるイベントとして実施する。

事 業 名	実施月日	対象	内 容
じゃがいも堀 り	7月	子どもを含 む市民	夢パークで育ったじゃがいもを収穫して取れ たてを料理して食べる。
さつまいも掘 り	11 月	子どもを含 む市民	夢パークで育ったさつまいもを収穫して取れ たてを料理して食べる。
KUJI ROCK クジロック	年3回 程度	子どもを含 む市民 (出演者) スタジオ利 用者	2階の学習交流スペース「ごろり」がライブ 会場に変身。企画から調整・準備・片付けま でをスタジオ利用者(出演者)中心に手づく りで本格ライブを行う。(11月には、「かわ さき子どもの権利の日事業」として開催)
かわさき子ど もの権利の日 事業 『こども ゆめ横丁』 <子どもの権 利の日のつど い>	11/3 (月・祝)	子どもを含む市民	いつもの夢パークに子どもの街が出現。 "子どもたちが本気になれる機会を作りたい"という思いから企画されたイベント。 子どもたちが仲間を集め、木材等を使ってぞりもたちが行う。 お店作りから商品作り、また商売までを子どもたち自身が行う。 かわさき子どもの権利の日事業として、シウづける会など利用者と協力してイベントを開催。 市民・こども局こどもの権利担当と連携。 ※市制90周年記念事業として実施予定
クリスマス イベント	12/23 (火・祝)	子どもを含 む市民	日常の中で子どもたちから何をやりたいかの 声を聞きながら、子どもと一緒に作り上げて いくイベント。幼児から中高生、おとなも参 加できるイベントを行う。
初夢!新春イベント ~ もとど焼き 昔遊び~	1/11(日)	子どもを含む市民	地域交流行事。もちつき・どんど焼き・紅白だんご、書き初め、竹細工、かるたやベーゴマなどの昔遊びといった季節行事を、異年齢交流・地域交流の場として開催。(新春イベント実行委員会)
プレーパーク	月・水・土・日	子ども おとな	「自分の責任で自由に遊ぶ」冒険遊び場を開設。禁止事項を極力排除し、挑戦と経験を積み重ねることができる(工具・たき火が使用できる)。

イ 子どもの遊び・活動に関わる事業

1 100000 旧動に関わる事業					
事 業 名	実施月日	対 象	内 容		
親子でもっとあそぼう会	第 2.4 水曜日	乳幼児 親子	カレー作り・プレーパークで水遊び、生葉染め、石ころアート、おしるこ、とん汁、あそぼうパンなど親子で一緒に外遊びを行う。夢パーク支援委員会実施		
おはなし おはなし パーク	第1木曜日 第2火曜日 第3月曜日	乳幼児 親子	ボランティアによる乳幼児むけの絵本の読み 聞かせ会を月に3回実施。		
ベーゴマの日	第3土曜日	子ども おとな	毎月1回、プレーパークでベーゴマを行い、ベーゴマの魅力を伝える。		

事 業 名	実施月日	対 象	内 容
野球大会	第3土曜日	子ども おとな	子どものペースで野球ができる機会をつく る。近隣の「あすか製薬グランド」を借りて 行う。
スタジオ講習	月 3~4 回	子ども おとな	本格的スタジオA・Bの機材や予約・利用の 仕方についての講習を行う。
スタジオ利用	毎日 5コマ×2	子ども おとな (登録制)	スタジオA・Bを、音楽(バンド・楽器・歌)の練習・発表に利用。
畑・花だん	通年	子ども おとな	夢パークで花や野菜などを育て、収穫する。
きれいにし隊	毎水曜日	子ども おとな	近隣地域(夢パーク敷地外)の清掃。子ども とスタッフで行う。
おさがりバザール	年6回 (各1週 間程度) 及びイベ ント時	子どもを含む市民	家庭にある着られなくなった洋服や靴を、必要な誰かに無料で譲る場をつくり、「もったいない」「よろしかったらどうぞ」の『おさがり文化』を発信。
スタジオプロジェクト	随時	スタジオ 利用者	スタジオ利用者が、スタジオの使い方やルール、イベントなどについて話し合い・交流を行う。また、ライブ (KUJIROCK)の企画運営を行う。
横丁会議	随時	子ども	こどもゆめ横丁の企画・運営に関わり、スタッフと一緒にこどもゆめ横丁を作り上げていく。また、こどもゆめ横丁でのもうけの一割を横丁税として集め、その使い道を子どもたちと話し合いで決める。過去には、子どもちの希望で、さくらんぼの木の植樹や、ちのポリン、ハンモックぶらんこなど遊具づくりを行った。

ウ 情報発信事業

<u> </u>	/1~		
事 業 名	実施月日	対 象	内 容
夢パーク つうしん 発行	随時	全市	夢パークの行事・特集を掲載、夢パークの理 念や事業について発信。9,500部 (夢パークつうしん編集委員会)
ホームページ 作成・更新	随時	全市	夢パークの理念や事業について発信。
その他広報	通年	全市	ステージアップや新聞・雑誌などの情報紙に 夢パークの理念や事業を掲載。

エ 研修事業

事 業 名	実施月日	対 象	内 容	
ボランティア 等研修事業	未定	関心のある人	子どもの遊び・活動・居場所を支援するボラ ンティア等の研修を行い、育成を図る。	
スタッフ研修	未定	スタッフ 支援委員	夢パークを運営するうえで、必要と思われる 知識・情報・技術などを修得する。	
研修等の受入	未定	生徒・学生 施設職員等	大学等の社会教育実習、子ども・青少年施設 職員研修等の受入れを行う。	

オ 連携事業 (子ども・市民・地域・行政等)

7	(1 0 111	丁とも・川氏・地域・行政寺)				
事 業 名	実施月日	対 象	内 容			
夢パーク 運営協議会	年3回	協議会委員	子どもをはじめとする青少年活動を促進することを目標とし、夢パークの運営に関わる諸 課題等について協議するとともに、夢パーク の事業運営に参加することを目的に設置す る。			
夢パーク 連絡会議	月1回	各責任者	共同運営事業体担当者、夢パーク所長・副所 長、事務責任者、プレーパーク責任者、活動 支援責任者、えん責任者、支援委員会代表者 で構成。夢パークの運営に関する連絡会議。			
夢パーク担当 者会議	月1回	各担当責任 者	夢パーク所長・副所長、事務責任者、プレーパーク責任者、活動支援責任者、えん責任者、支援委員会代表者で構成。夢パークの運営に関する決定機関。			
夢パーク 支援委員会	随時	ボランティア	開所前から関わっている運営準備会の市民を 中心に、夢パークの運営に参加。スタッフと 協働でさまざまな事業を行う。			
夢パークを つくりつづけ る会 利用者懇談会	第3土曜日	利用者	夢パークを利用している団体・グループ・ボ ランティア・個人と支援委員会・スタッフの 懇談会。			
世話焼き会	 随 時	ボランティ ア	夢パークのプレーパークエリアの利用の方法 や、遊びなどを考えるボランティアの組織。			
かわさき 遊び場 ネットワーク	月1回定例会	子どもを含 む市民	川崎市内のプレーパークづくりに関心ある人 たちのネットワーク。イベントや講演会など を共催。			
川崎市子ども 会議	月2回ほか	川崎市内の 子ども会議	川崎市子ども会議の活動拠点。川崎市子ども 会議事務室の利用調整。			
高津区地域教 育会議	随時	高津区内の 団 体 ・ 市 民・行政等	区内青少年教育施設として参加。			

事 業 名	実施月日	対 象	内 容
高 津 区 子 ど も・子育て ネットワーク	随時	高津区内の 子育て当事 者・関係者	区内青少年教育施設として参加。子ども及び 子育てに関わる情報の共有や発信を行うとと もに、子ども及び子育てに関係する諸施設と のネットワークをつくる。
子どもの 権利の日の つどい 実行委員会	随時	川崎市内で 活動する 団体等	川崎市子どもの権利に関する条例第5条による「かわさき子どもの権利の日」の事業を市と市民が協働して推進することを目的とした 実行委員会に参加。
高津区こど も・子育てフ ェスタ	年1回	高津区内の 子育て当事 者・関係者	実行委員として参加。 夢パークの情報展示と、カラーパンフレット や夢パークつうしんを配布し、広報活動を行 う。
みやまえ 子育て フェスタ	年1回	宮前区内の 子育て当事 者・関係者	夢パークの情報展示と、カラーパンフレット や夢パークつうしんを配布し、広報活動を行 う。
たまたま 子育てまつり	年1回	多摩区内の 子育て当事 者・関係者	夢パークの情報展示と、カラーパンフレット や夢パークつうしんを配布し、広報活動を行 う。

カ 自主企画事業

	- //		
事 業 名	実施月日	対 象	内 容
① 焼こう! 作ろうう! 上から と と う と が と が と ろ く と ろ く と ろ く と ろ く と ろ く と ろ く と ろ く と ろ く と ろ く と ろ く と ろ く と ろ く と ろ く と ろ く と ろ く と ろ と ろ	① 7月 ~10月	子どもを含む市民	1 「夢パーク温泉!?青空お風呂デー…遊びの一環でドラム缶風呂等の温泉エリアを作る。「モノ作り木工で交流しようデー」…かまど周辺の机やイス、荷物置き場等を作り、かまどエリアの充実と利用促進を図る。「炭をつかってあそぼうデー」…炭焼きを体験することにより、遊びの充実とかまど利用を促進を図る。
② 昔遊びday	② 2月頃 3回実施		2 ベーゴマやこま、けん玉などの昔遊びの魅力を知ってもらうと共に、高齢者から親子まで異年齢でふれ合える遊びを展開し、地域の子ども・親同士が集える世代間交流の場づくりを図る。

<大山街道ふるさと館>

平成26年度から平成31年度までの5年間の第3期指定管理をNPO法人教育活動総合サポートセンターと共同運営事業体を構成し、5年間の運営を行う。

(1) 計画の概要

大山街道は、江戸期の主要道である東海道の脇往還の一つとして庶民の生活を支え、庶民文化発祥の源ともなってきた。その宿場として栄えた二子・溝口にはいまだ往時の面影を残す町並みがあるとともに、この地で育った芸術家や作家の足跡も

残されている。そして、近くには先人の知恵と汗の結晶ともいえる二ヶ領用水が流れている。

大山街道ふるさと館は、この街道や用水に係わる歴史・民俗などの資料や郷土にゆかりある美術・文学作品などの展示を行なう。同時に文化事業などを通して、市民にさまざまな学習の場や意見交流の場を提供し郷土理解や地域連帯及び地域活性化の充実をめざす。これら計画の実現のために「歴史をつなぐ 人をつなぐ 大山街道ふるさと館」という基本理念を掲げ、実行していく。

(2) 計画の具体的内容

ア 施設提供事業 (消費税法改正に伴う使用料改定はなし。)

事 業 名	実施年月日	対 象	内 容
施設・設備・	通年	市民	イベントホール、会議室(第1・
備品等の提供		その他	第2)、和室を市民に提供する

イ 博物館事業

事 業 名	実施年月日	対 象	内容
常設展	通年	市民	○「大山街道 ふるさとの歴史・
		他都市住民	民俗・自然及び文化展」とし、郷
			土にかかわる資料や郷土にゆかり
			のある美術・文学作品などの展示
			を行う。
			○館所蔵資料の点検・整理、映像
			機器導入を計画的に行い、来館者
			のニーズに応える展示をめざす。
企画展			地域展示室を使い、年3回実施。
 ・第1回企画展	6月19日	市民	 高津区内の老人クラブの会員が趣
市民参加の	(木)	他都市住民	味の教室で制作した絵画、陶芸、
作品展	\sim		書道、編み物などの作品を展示
(高津区老人	6月23日		し、高齢者の"ゆとり・生きが
クラブ連合会)	(月)		い"を求める生涯学習の一環とし
			て実施する。
・第2回企画展	6月28日		ふるさと高津の発展に尽力のあっ
	(土)		た郷土史研究家の史料や著書など
(展示室の二面)	\sim		の展示を行う。
	7月27日		○「ある郷土史家がみたふるさと
	(日)		高津」〜上田恒三氏寄贈史料から〜 (高津区民祭参加事業)
			仮題「徴兵令による溝ノ口の当時
			の様子」

事 業 名	実施年月日	対象	内容
第3回企画展	2月9日		当館で活動している文化団体の
	(月)		作品を展示する。
(ふるさと館ま	~15日		○「地域が創出するカルチャー展」
つりを兼ねる)	(日)		~趣味が創り出す知と美と感動の世
			界~
			(大山街道フェスタ参加事業)
ミニふるさと	年3回	市民	ふるさと高津の歴史のエピソード
発見展	(1 か月	他都市住民	などを分かりやすい内容で掲示板
(ミニ企画展)	展示)		を使って展示する
	(空いてい		4月 「玉川電鉄の歴史」
	る期間、個		9月 「溝ノ口村の歴史」
	人の作品な		1月 「二子村の歴史」
	ど展示)		
アーカイブ展示	随時	市民	大山街道や川崎の昔と現代の写真
	(掲示板で)	他都市住民	比較展示など。
古文書資料収	通年	市民	上田氏寄贈資料を中心に5か年計画
集・管理		他都市住民	で資料の収集、重要文書の解読など
			をし、リスト化、デジタル化をす
			る。先行き資料提供などに応じる。
リファレンス	通年	市民他都市住民	利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、館員が情報や資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務を遂行していく。
			17 0 75 77 17 0 0 1 0

ウ 歴史文化探究事業

事 業 名	実施年月日	対 象	内容
歴史探求講座	年3回		大山街道や高津周辺の歴史的経過
			や意義を人物や史跡・文化遺産を
			通して、学ぶことのできる講座を
			設定する。
・第1回講演会	9月13日	市民	〇「石造物入門編」
	(土)	他都市住民	(高津区を中心に)
			•講師:郷土史研究家

事 業 名	実施年月日	対 象	内容
• 第 2 回講演会	10月18日 (土)	市民他都市住民	○「大山街道・溝口周辺の石造物」 (板碑を中心に) ・講師:郷土史家
•第3回講演会	2月14日 (土)		○「大山街道の石造物」・講師:街道研究家
街道学習講座 (3回シリーズ)			○「みち」「地域」「ひと」との関係 を通して、街道が果たしてきた役割 を考える。実際に街道を歩き、街道 のもつ魅力を体感する。
・第1回 街道歩き	10月29日 (水)		○大山街道の魅力 再発見 ~なるほど!歩いて楽しい
・第2回 街道歩き	11月12日 (水)	市民他都市住民	大山街道~ 今年度青葉台から
・第3回 街道歩き	11月26日 (水)		・講師:大山街道研究家
ふるさと発見 講座 (年3回)			ふるさと川崎や大山街道に与えた 機能や生活の向上に役立った史跡 などについて学習し、郷土への愛 着心を育む。
・第1回講演会	5月17日 (土)	市民	○やさしい川崎の歴史∼川崎の古代から近代~・講師:郷土史研究家
・第2回講演会	12月10日 (水)	近隣他都市	○川崎の発展に尽くした人物伝~佐藤惣之助の生涯~・講師:青少年劇作家
・ふるさとまち 歩き講座	1月予定		○まち歩きをしながら地域の歴史を学ぶ。溝の口~坂戸・講師:未定

	容
子ども大山街 通年 小学3年生 ○大山街道沿いの史跡の見	
道探検クラブ (原則月1 以上 的活動及び昔遊びなどの何	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
回り動を通して、子どもたちの	の郷土への
愛着心を育む。	
○ふるさと館近隣の小学	3年生以上
を対象に実施する。	
・地域奉仕講座 9月 地域の清掃・美化活動なる	ど実施。
・子ども街道歩 5・6・10月 専門家とともに街道や史蹟	跡を歩く。
き講座	
・昔遊び講座 4月 ベーゴマ名人から伝授、	凧作りなど
12・1月 遊びから学びを創出	
・昔話講座 11月 高津にまつわる昔話をボラ	
(めんどりの会)によるお記	話し会
6~8月	
・自由研究対策 子ども街道歩きをもとに	•
講座	てまとめ
2月 られるようにする。	
·活動報告会 報告会準備 報告会準備	
準備	
・子ども大山街 3月11日 子ども大山街道探検クラ	,
道探検クラブ (水) を中心に1年間の活動の局	又果を発表
活動報告会 する	
ふるさと子ども 小学校 ふるさと館の近隣小学校	を中心に
出前授業 五校程度 郷土学習の支援を行う。	
中学生のための8月 中学生 大山街道が人々に与えた	 <u>-</u> 機能や生
郷土理解講座 活の向上に役立った史跡	.,.,.
いて学習し、郷土への愛	
to.	• .,
	解講座
	,
•講師:郷土研究家	/ _ / •

事 業 名	実施年月日	対 象	内	容
街道学習受け入	強調期間	小・中・高	大山街道・	高津地域に関する課題
れ事業	7~8月、	生	学習の手助け	かまする。
	随時			

工 地域活性化事業

事 業 名	実施年月日	対 象	内 容
大山街道 地域コーディネ ーター	通年	地域代表者 1名程度	地域をリードしている人を招き、 地域が活性化し、ふるさと館諸事 業もリニューアルすることを目的 とする。活性化推進協議会とも連 携・協力する。
大山街道 サポーターズク ラブ	通年	希望者	○地域人材活用の観点から町内会などの地域団体等との連携をはじめ、各分野で活躍している文化人の協力を得ながら事業の展開を進め地域との連携強化を図る。 ○地域を元気にするために、サポーターズクラブを設置する。
みちまちラウン ジ事業(自主事 業)	通年	館利用者	地域の憩いの場、街道歩きの方の 休憩所を談話室に設定する。
みちまちショッ プ事業	随時	館利用者	ふるさと館まつりや作業所いくろう 会のショップ販売など展開する。
かえるプロジェクト	月1回	市民	川崎市が協力している廃油回収ポイントになる。 この活動を館を通じて広める。
ふるさと館 まつり	2月	市民	大山街道フェスタと同時開催
大山街道フェスタ	2月	市民	大山街道振興会・区役所との連携
高津区民祭	7月	市民	区役所他と連携・協力。 本部会場提供。

オ その他

事業名 実施年月日 対象 内容 会議室・談話室・ 通 年 市民 (「利用者の声」の箱など)を聞き、職員一同がその情報を共有し、共通認識のうえ利用者にとって利便性の高い施設にしていく。また、実施事業ごとに参加者の感想をとり、次に生かす。	オーケの他	I		
中庭の利用、拡 大	事業名	実施年月	対 象	内容
大 職員一同がその情報を共有し、共通 認識のうえ利用者にとって利便性の 高い施設にしていく。 また、実施事業ごとに参加者の感想をとり、次に生かす。 〇管理業務の委託者との連携を図り、施設の提供を行う。 日本 〇テレビ・ビデオ等の映像提示機器の整備に努め、利用者が活用できるようにする。 「会社域の話題なども取り入れた広報活動を活発化するとともに地域の話題なども取り入れた広報活動を活発化する。具体的には、地域紙、タウン誌で画、文年のは、地域紙、タウン誌で画、文年のは、地域紙、タウン誌での下の文学等の広へで、大きのでは、地域紙、タウンは、1000円でありた。 「会社のでは、地域紙、タウンは、1000円でありた。 「会社のでは、地域紙、タウンは、1000円である。」 「中人の一方を送付し、館利用者の拡大に努める。」 「中人の一方を送付し、第月上で、1000円である。」 「中人の一方を送付し、第月用の保護に努める。」 「中人の一方を表現して当館主催事業の活動の様子を市民に知らせ、前利用の促進に努める。」 「市民ミュージアム、公文書館、地名資料室、東海道かわさき宿交流館などの博物館と共催事業や情報交換	会議室・談話室・	通 年	市民	○利用者や参加者の意見・要望
 認識のうえ利用者にとって利便性の高い施設にしていく。また、実施事業ごとに参加者の感想をとり、次に生かす。 一管理業務の委託者との連携を図り、施設の保守点検を徹底し、良好な施設の提供を行う。 一分レビ・ビデオ等の映像提示機器の整備に努め、利用者が活用できるようにする。 一地域活性化事業を推進するとともに地域の話題なども取り入れた広報活動を活発化する。具体的には、地域紙、タウン誌企画、文化団体記念誌、テレビ・ラジオ等の広報、マスコミの企画に積極的に協力し、館のPRに努める。 一市内文化団体、公共施設、町会などに実施事業のチラシやふるさと館だより(奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。 一財団広報紙(ステージアップ、KSJ)への寄稿を通して当館主催事業の募集や活動の様子を活しに知らせ、館利用の促進に努める。 一は知らせ、館利用の促進に努める。 一は知らせ、館利用の促進に努める。 一は一ムページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。 一市民ミュージアム、公文書館、地名資料室、東海道かわさき宿交流館などの博物館と共催事業や情報交換 	中庭の利用、拡		他都市住民	(「利用者の声」の箱など)を聞き、
高い施設にしていく。 また、実施事業ごとに参加者の感想をとり、次に生かす。 施設の保守 管理 毎年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年 一年	大			職員一同がその情報を共有し、共通
また、実施事業ごとに参加者の感想をとり、次に生かす。 一				認識のうえ利用者にとって利便性の
施設の保守				高い施設にしていく。
施設の保守				また、実施事業ごとに参加者の感想
管理 り、施設の保守点検を徹底し、良好な施設の提供を行う。				をとり、次に生かす。
な施設の提供を行う。	施設の保守	通年		○管理業務の委託者との連携を図
提示機器の整備 通 年 の整備に努め、利用者が活用できるようにする。 広報活動による 通 年 市民 ○地域活性化事業を推進するとと地域との連携 ・ 市民 ○地域活性化事業を推進するとともに地域の話題なども取り入れた広報活動を活発化する。具体的には、地域紙、タウン誌企画、文化団体記念誌、テレビ・ラジオ等の広報、マスコミの企画に積極的に協力し、館のPRに努める。○市内文化団体、公共施設、町会などに実施事業のチラシやふるさと館だより(奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。○財団広報紙(ステージアップ、KSJ)への寄稿を通して当館主催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。○ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。 ○市民ミュージアム、公文書館、地名資料室、東海道かわさき宿交流館などの博物館と共催事業や情報交換	管理			り、施設の保守点検を徹底し、良好
の整備に努め、利用者が活用できるようにする。				な施設の提供を行う。
広報活動による 通 年 市民 ○地域活性化事業を推進するとと 地域との連携 市民 ○地域活性化事業を推進するとと もに地域の話題なども取り入れた 広報活動を活発化する。具体的に は、地域紙、タウン誌企画、文化 団体記念誌、テレビ・ラジオ等の 広報、マスコミの企画に積極的に 協力し、館のPRに努める。 ○市内文化団体、公共施設、町会 などに実施事業のチラシやふるさと館だより(奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。 ○財団広報紙(ステージアップ、 KSJ)への寄稿を通して当館主 催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を 図り、館のPRに努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を 図り、館のPRに努める。	提示機器の整備	通年		○テレビ・ビデオ等の映像提示機器
 広報活動による 地域との連携 ・ 市民 ○ 地域活性化事業を推進するとともに地域の話題なども取り入れた広報活動を活発化する。具体的には、地域紙、タウン誌企画、文化団体記念誌、テレビ・ラジオ等の広報、マスコミの企画に積極的に協力し、館のPRに努める。○市内文化団体、公共施設、町会などに実施事業のチラシやふるさと館だより(奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。○財団広報紙(ステージアップ、KSJ)への寄稿を通して当館主催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。○ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。 ○ 市民ミュージアム、公文書館、地名資料室、東海道かわさき宿交流館などの博物館と共催事業や情報交換 				の整備に努め、利用者が活用できる
地域との連携 おに地域の話題なども取り入れた 広報活動を活発化する。具体的に は、地域紙、タウン誌企画、文化 団体記念誌、テレビ・ラジオ等の 広報、マスコミの企画に積極的に 協力し、館のPRに努める。 ○市内文化団体、公共施設、町会などに実施事業のチラシやふるさと館だより (奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。 ○財団広報紙 (ステージアップ、KSJ)への寄稿を通して当館主催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を 図り、館のPRに努める。 ○市民ミュージアム、公文書館、地名資料室、東海道かわさき宿交流館 などの博物館と共催事業や情報交換				ようにする。
広報活動を活発化する。具体的には、地域紙、タウン誌企画、文化団体記念誌、テレビ・ラジオ等の広報、マスコミの企画に積極的に協力し、館のPRに努める。 ○市内文化団体、公共施設、町会などに実施事業のチラシやふるさと館だより(奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。 ○財団広報紙(ステージアップ、KSJ)への寄稿を通して当館主催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。 ○市民ミュージアム、公文書館、地角資料室、東海道かわさき宿交流館などの博物館と共催事業や情報交換	広報活動による	通年	市民	○地域活性化事業を推進するとと
は、地域紙、タウン誌企画、文化 団体記念誌、テレビ・ラジオ等の 広報、マスコミの企画に積極的に 協力し、館のPRに努める。 ○市内文化団体、公共施設、町会 などに実施事業のチラシやふるさと館だより(奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。 ○財団広報紙(ステージアップ、KSJ)への寄稿を通して当館主催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を 図り、館のPRに努める。 ○市民ミュージアム、公文書館、地 名資料室、東海道かわさき宿交流館 などの博物館と共催事業や情報交換	地域との連携			もに地域の話題なども取り入れた
団体記念誌、テレビ・ラジオ等の広報、マスコミの企画に積極的に協力し、館のPRに努める。 ○市内文化団体、公共施設、町会などに実施事業のチラシやふるさと館だより(奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。 ○財団広報紙(ステージアップ、KSJ)への寄稿を通して当館主催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。				広報活動を活発化する。具体的に
広報、マスコミの企画に積極的に協力し、館のPRに努める。 ○市内文化団体、公共施設、町会などに実施事業のチラシやふるさと館だより(奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。 ○財団広報紙(ステージアップ、 KSJ)への寄稿を通して当館主催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。				は、地域紙、タウン誌企画、文化
協力し、館のPRに努める。				団体記念誌、テレビ・ラジオ等の
○市内文化団体、公共施設、町会などに実施事業のチラシやふるさと館だより(奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。 ○財団広報紙(ステージアップ、 KSJ)への寄稿を通して当館主催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				広報、マスコミの企画に積極的に
などに実施事業のチラシやふるさと館だより(奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。 ○財団広報紙(ステージアップ、 KSJ)への寄稿を通して当館主 催事業の募集や活動の様子を市民 に知らせ、館利用の促進に努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を 図り、館のPRに努める。 ○市民ミュージアム、公文書館、地 名資料室、東海道かわさき宿交流館 などの博物館と共催事業や情報交換				協力し、館のPRに努める。
と館だより(奇数月発行)を送付し、館利用者の拡大に努める。				○市内文化団体、公共施設、町会
し、館利用者の拡大に努める。 ○財団広報紙(ステージアップ、 KSJ)への寄稿を通して当館主 催事業の募集や活動の様子を市民 に知らせ、館利用の促進に努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を 図り、館のPRに努める。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				などに実施事業のチラシやふるさ
○財団広報紙(ステージアップ、 KSJ)への寄稿を通して当館主 催事業の募集や活動の様子を市民 に知らせ、館利用の促進に努める。 ○ホームページ掲載内容の充実を 図り、館のPRに努める。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				と館だより(奇数月発行)を送付
 KSJ)への寄稿を通して当館主催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。 ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。 他博物館施設と 通 年 ○市民ミュージアム、公文書館、地名資料室、東海道かわさき宿交流館などの博物館と共催事業や情報交換 				し、館利用者の拡大に努める。
 催事業の募集や活動の様子を市民に知らせ、館利用の促進に努める。 ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。 他博物館施設と 通 年				○財団広報紙(ステージアップ、
に知らせ、館利用の促進に努める。				KSJ) への寄稿を通して当館主
○ホームページ掲載内容の充実を図り、館のPRに努める。 他博物館施設と 通 年 の連携 ○市民ミュージアム、公文書館、地名資料室、東海道かわさき宿交流館などの博物館と共催事業や情報交換				催事業の募集や活動の様子を市民
図り、館のPRに努める。 他博物館施設と 通年 ○市民ミュージアム、公文書館、地名資料室、東海道かわさき宿交流館などの博物館と共催事業や情報交換				に知らせ、館利用の促進に努める。
他博物館施設と 通年 ○市民ミュージアム、公文書館、地名資料室、東海道かわさき宿交流館などの博物館と共催事業や情報交換				○ホームページ掲載内容の充実を
の連携 名資料室、東海道かわさき宿交流館 などの博物館と共催事業や情報交換				図り、館のPRに努める。
などの博物館と共催事業や情報交換	他博物館施設と	通年		○市民ミュージアム、公文書館、地
	の連携			名資料室、東海道かわさき宿交流館
などを通して、連携を深めていく。				などの博物館と共催事業や情報交換
				などを通して、連携を深めていく。

事 業 名	実施年月日	対 象	内容
文化資料の収集 と提供	通年	市民	○郷土高津に関する資料(史料)の 収集や情報提供の促進に努める。 また、談話室に利用者が気軽に利用 できるようにコーナーを設ける。
防災対策	通年	市民	大地震、火災、水害などの災害や事故、設備などのトラブルなどに備え、万全を来す。特に「帰宅困難者」 発生時の一時収容施設になっている ことの万一の対応をとる。
書籍などの 委託販売	通年	市民	大山街道にかかわる書籍や物品を 委託販売する。

カ 自主企画事業

事 業 名	実施年月日	対 象	内容
会議室・談話室 中庭などの 活用促進を図る ための整備	通年	市民	○施設内に対し、利用者のニーズに 応え、より利用しやすい設備・備品 などを整える。
ガイドブック 「訪ねて楽しい 大山街道」の販 売	通年	館利用者	24年刊行したガイドブック"訪ねて楽しい大山街道"を販売する。

3 生涯学習活動及び情報に関する運営管理受託事業

(定款第4条第1項第5号)

(1) 市民ミュージアム学芸業務

財団学芸室では川崎市からの受託事業として、企画展や常設展などの展示、映画 上映、イベント、資料や作品の収集及び保存・整理、調査・研究などの川崎市市民 ミュージアムにおける学芸業務を行っている。

- La Sile to	-I - MI - Imm	- 1. W1
事業名	事業概要	事業計画
常設展	収蔵作品及び資料等の常設展示を行う。	博物館展示では、旧石器時代から近現代まで、1万年以上前から続く川崎の歴史を紹介するとともに、地域の中で育まれた生活文化や信仰も展示する。そのほかマンスリー展示や近現代特集展示を中心に、展示替えを行う。
企画展・アート	企画により国内外	○企画展(企画展示室1,2)
ギャラリー展・	の作品及び資料の	「近代川崎人物伝」※市制90周年
及びイベントの	展示を行う。	記念事業
開催	講演会、イベント	「横尾忠則展」
	を開催する。	「田中岑展」
		「日清・日露戦争とメディア展」
		「2014川崎フロンターレ展 」 「第48回かわさき市美術展」
		「第40回がわるさ川美州展」 ○アートギャラリー
		○
		「トムス・エンタテインメント」
		「水野英子展 マンガを描くこと」
		「大正・昭和の漫画」
		「シリーズ日本のグラフィックデザイナー
		「のぞき・のぞかれ」
	中海土 スズのフ	「装丁」
上映(映画・映	一	○特集上映(年間を通して土曜・日曜・祝 日を中心とした定期上映)
像)	報コーナーにおけ	「インド映画 アラヴィンダン特集」
	る図書・ビデオソ	「横尾忠則と映画」
	フト等の閲覧及び	「トムス・エンタテインメント アニメ上
	ミニホールでのビ	映」
	デオ上映を行う。	「没後40年 フランソワ・トリュフォー」
		「脚本家特集 角川映画と作家たち」
		「ロシア映画特集」
		○図書・ビデオ資料の閲覧
		毎月ビデオの定期上映(映像ホール、 ミニホール)
		「祭りの映像記録」
		「日本映画傑作選」
		1. 1.52HNN11.457
		美術館シリーズ
		「美術の殿堂・オルセー美術館」
		「お子さま向けアニメ」など

事 業 名	事業概要	事業計画
調査・研究	それぞれテーマを設け、外部の機関や研究者とともに調査研究する。	 ○博物館資料調査 「蟹ヶ谷古墳群の調査(専修大学・日本大学との共同調査)」「収蔵品の文化財科学的調査研究(鶴見大学との共同研究)」 企画展に向けての調査研究 ○博物館収蔵資料整備古文書の裏打ち修復 掛け軸の仕立て直し修復 ○学習院大学との共同研究(漫画)
市民・団体等との連携	市民や川崎市に関係する団体等との連携を図る。	○市民館等での講座への講師派遣や収蔵品の出張展示○かわさき市美術展など

(市民・こども局市民文化室所管事業)

(2) 青少年創作教室

陶芸、絵画(油絵)等の美術・工芸を中心とした創作活動を通じて、青少年の情操を養うとともに、その健全な育成を図ることを目的に実施する。

ア 夏の子ども創作教室

2			
時 期	教 室 名	回数	コース数
	陶芸	4	1
7~8月	ピンホールカメラ	3	1
	工作	3	2

イ 冬の子ども創作教室(1月)

時 期	教 室 名	回 数	コース数
1 🖽	陶芸	4	1
1月	油絵	3	1

会場:生田中学校特別創作活動センター (教育委員会生涯学習推進課所管事業)

(3) ふれあいネット「生涯学習情報」の管理

- ① 施設情報、講座情報、催し物情報、団体グループ情報及び指導者・人材情報 を収集・整理し、ふれあいネットへのデータ入力により情報の提供を行う。
- ② 生涯学習情報に関わる問い合わせ・相談への対応
- ③ 神奈川県生涯学習情報システムとの連携

(教育委員会生涯学習推進課所管事業)

Ⅳ 収益事業

1 生涯学習に関する多彩な体験講座事業

(定款第4条第1項第1号)

(1) スポーツ教室

市民がスポーツを通して健康な心と身体づくりや受講生との交流などをめざしスポーツ教室を開設する。

教 室 名	曜日	回 数	コース数
エアロビクス	月	1 2	3
ボディメイクエクササイズ	月	1 2	3
ヨーガ (A・B)	火	1 2	6
気功太極拳 (A・B)	火・水	1 2	6
ストレッチ	水	1 2	3
フラダンス	木	1 2	3
リズム&ストレッチ	金	1 2	3
ピラティス	金	1 2	3
親子リトミック (A・B)	金	1 0	6

(2) 文化教室

市民が文化教室を通して身近に趣味や生活技術等を学び、受講生との交流などをめざし教室を開設する。

教 室 名	曜日	回 数	コース数
俳画	火	5	3
歌の教室	火	5	3
アロマテラピー	水	5	3
着つけ教室	水	3	3
風景写真教室	木	5	3
フラワーアレンジ	金	5	3

(3) 陶芸教室

市民が陶芸を通して作品に対する豊かな感性や受講生との交流などをめざし陶芸教室を開設する。

教 室 名	コース別
初めての陶芸体験教室	火曜日夜コース
~ 二 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	水曜・土曜手びねりコース
プラザ陶芸教室	水曜・土曜電動ろくろコース
プラザ陶芸「一般開放」	木曜・金曜手びねりコース
	木曜・金曜電動ろくろコース

(4) パソコン教室(共催)

NPO法人「RKH研究所」と共催でパソコンの基本的な使い方から応用操作ま での講習を実施する。 60講座 80回

2 生涯学習関連施設職員研修事業 (定款第 4 条第 1 項第 5 号)

(1) こども文化センター等職員研修事業

財団の生涯学習に関するノウハウを活かしてこども文化センター等職員の 研修事業を効果的に実施する。

	テーマ	回数	対象者		
1	管理者の管理能力	2	館長・リーダー		
2	地域とのマネジメント	2	全職員		
3	児童虐待	2	全職員		
4	危機管理対応能力	2	全職員		
5	子どもの居場所	2	全職員		
6	児童心理の理解	2	全職員		
7	発達障がい児への理解	2	全職員		

V その他の事業(定款第4条第1項第5号)

1 職員研修

平成26年度職員研修計画

口	実施日時	内 容	対 象
1	4月 1日(火)	生涯学習財団について	新規採用職員
2	5月 1日(木)	生涯学習財団について	5月新規採用職員
3	5月20日(火)	ワード中級	指定管理施設含む財団職員
4	5月28日(水)	経理事務手続きについて	川崎市市民ミュージアム職員
5	6月 2日(月)	ワード上級	指定管理施設含む財団職員
6	6月19日(木)	①経理事務研修 ②コミュニケーション能力	指定管理施設含む財団職員
7	7月上旬予定	応急手当·救命研修	指定管理施設含む財団職員
8	9月 4日(木)	ホームページ(CMS)研修	指定管理施設含む財団職員
9	9月29日(月)	エクセル中級	指定管理施設含む財団職員
10	10月20日(月)	エクセル上級	指定管理施設含む財団職員
11	未 定	企画力研修	指定管理施設含む財団職員
12	12月12日(金)	コンピュータセキュリティ	指定管理施設含む財団職員

2 消防・防災訓練

- (1) 平成26年8月25日(月)
 - ①訓練種別 避難訓練
 - ②発災想定 地震発生による避難誘導とその後の対応
 - ③訓練内容 ア 非常放送設備の取り扱い
 - イ 避難誘導
 - ウ 救助、応急処置
 - エ 非常持ち出し、設備点検
 - 才 帰宅困難者対応訓練
- (2) 平成26年2月23日(月)
 - ①訓練種別 総合訓練
 - ②発災想定 プラザ3階給湯室から出火
 - ③訓練内容 ア 火災受信機、非常放送設備の取り扱い方法
 - ア 通報・避難誘導訓練
 - イ 消火器による消火訓練
 - ウ 消火栓ホースによる放水訓練
 - エ 避難器具(救助袋)による避難訓練